

### 代表質問※(要旨)



森田 悦男 議員  
いばらき自民党  
古河市選出  
一括方式

将来に希望の持てる  
事業推進と財政規律

**議員** 県財政は一時の危機的状況から脱したとはいえ、全く油断はできない状況であり、今後より厳しい財政規律を設け、事業推進すべきと考えるが、事業推進と財政規律について所見は、

**知事** 現在、新たな行財政改革大綱の策定を進めており、歳出改革、歳入確保に努め、将来の世代に過大な負担を残さないよう財政規律を守りつつ、持続可能で健全な財政運営を確立できるように大綱にしていく。その上で、厳しい社会経済状況の中にあっても、県民が将来に夢や希望が持てるような施策を積極的に推進していく。

本県の特性を生かした地域づくりによる魅力度アップへの具体的取り組み

**議員** 本県の特性を生かした地

## 第3回定例会の主な日程

平成28年第3回定例会は、以下の会期日程で開催されました。

- 9月5日(月) **本 会 議**  
(開会、知事提出議案説明)
- 9月8日(木) **本 会 議**  
9日(金) (代表質問・質疑)
- 9月12日(月) **本 会 議**  
13日(火) (一般質問・質疑)  
14日(水)  
15日(木)
- 9月20日(火) **常 任 委 員 会**
- 9月23日(金) **本 会 議**  
(予算関係議案常任委員長報告等)
- 9月26日(月) **決 算 特 別 委 員 会**
- 9月27日(火) **予 算 特 別 委 員 会**
- 9月28日(水) **大規模災害対策調査特別委員会**
- 9月29日(木) **国体・障害者スポーツ大会  
推進調査特別委員会**
- 9月30日(金) **本 会 議**  
(委員長報告、採決、閉会)

域づくりによる魅力度アップという観点から、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進について今後の展開は、県北地域の抜本的な振興策について、人口減少に歯止めをかけるという観点から、今後の取り組みは、

みは。就学前における教育は、基本的な生活習慣の習得や人格形成に重要であるが、就学前教育への支援に対するこれまでの成果、今後の取り組みは、

組みは。差別に関する相談窓口を開設したほか、障害を理由とした差別を解消するため、パンフレットを作成配布するなど、県民の理解と協力を得るための普及啓発を行ってきた。今後も関係機関と連携し、障害を理由とした差別解消に取り組んでいく。

**知事** 魅力あるしごとの創出、交流人口の拡大、結婚・出産・子育て支援などについて、本県の特性を生かした地域づくりに取り組んでおり、積極的に情報発信することが魅力度アップにつながるかと考える。県民、企業、大学、NPOなど多様な主体が連携協力し、施策を展開していく。県北地域の振興については、定住人口の確保、交流人口の拡大を図るとともに、地域公共交通や生活支援サービスの維持などに努め、人口減少に歯止めがかかるよう取り組んでいく。

**議員** 結婚、出産、子育てへの支援については、親となるべき世代の雇用環境、施設の量や質などに問題があると考えるが、これまでの成果、今後の取り組みは、

**議員** いばらき自民党が他党派の賛同を得て提案した「障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例」に関する成果、今後の取り組みは、

**議員** 結婚、出産、子育てへの支援については、親となるべき世代の雇用環境、施設の量や質などに問題があると考えるが、これまでの成果、今後の取り組みは、

**議員** いばらき自民党が他党派の賛同を得て提案した「障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例」に関する成果、今後の取り組みは、

**議員** いばらき自民党が他党派の賛同を得て提案した「障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例」に関する成果、今後の取り組みは、

本県の特性を生かした地域づくりによる魅力度アップへの具体的取り組み

本県の特性を生かした地域づくりによる魅力度アップへの具体的取り組み

本県の特性を生かした地域づくりによる魅力度アップへの具体的取り組み

**採択された請願** (全文はホームページでご覧になれます)

- ◆文教警察委員会
- 教育予算の拡充を求める請願

対する効果的な取り組みは、**警察本部長** 機敏で能動的な相談対応、騙されたふり作戦、関係機関に対する被害阻止に向けての協力要請、県民への注意喚起などを実施することにより、被害の減少に努めていく。

(ほかに、安心できる医療・介護などの体制構築、大規模水害への対応としての県内河川の早期整備促進なども質問)

**質問方式について**

平成二十四年第一回定例会から分割方式が導入され、議員は次のいずれかの質問方式を選択できるようにしております。

- 一括方式  
質問項目全てについて一括して質問し、一括して答弁を求める方式。
- 分割方式  
質問項目ごとに分割して質問し、その都度、答弁を求める方式。

**可決された意見書** (全文はホームページでご覧になれます)

- 教育予算の拡充を求める意見書
- 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

**採択された請願** (全文はホームページでご覧になれます)

- ◆文教警察委員会
- 教育予算の拡充を求める請願

**今定例会で可決された議案**

議員提出

- 教育予算の拡充を求める意見書
- 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

知事提出

- ◆平成二十八年度補正予算関係
- 一般会計予算(二件)

◆条例の一部改正

- 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 茨城県旅館業法施行条例の一部を改正する条例
- 茨城県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 茨城県警察本部内部組織に関する条例の一部を改正する条例

◆その他

- 八ッ場ダムの建設に関する基本

◆報告

- 地方自治法第七十九条第一項の規定に基づく専決処分について

◆人事

- 教育委員会委員の任命について
- 監査委員の選任について
- 公安委員会委員の任命について
- 収用委員会委員の任命について
- 収用委員会予備委員の任命について
- 土地利審査会委員の任命について

計画の変更に関する意見について

- 県有財産の売却処分について
- 県が行う建設事業等に対する市の負担額について
- 工事請負契約の締結について

ほか六件

※【代表質問】…会派を代表して行う質問を代表質問といいます。茨城県議会の場合には、4人以上の会派が代表質問を行うことができます。なお、議員個人の立場で行う質問を一般質問といいます。